

令和4年度優良県産品推奨審査会等計画表

対象商品	推奨申請書		商品搬入日	審査日	審査会場
	受付開始日	受付締切日			
工芸品・民芸品 雑貨等	8月8日(月)	8月12日(金)	8月19日(金)	9月2日(金)	千葉県産業支援 技術研究所
佃煮類 農産物漬物類 その他の食品	9月5日(月)	9月9日(金)	9月16日(金)	10月7日(金)	千葉県産業支援 技術研究所
菓子	10月3日(月)	10月7日(金)	10月14日(金)	11月11日(金)	千葉県産業支援 技術研究所
酒類	10月31日(月)	11月4日(金)	11月11日(金)	12月2日(金)	千葉県産業支援 技術研究所
醤油 味噌 その他の調味料					

※【令和4年度審査会について】

新型コロナウイルス感染症による影響が不透明であるため、状況を注視しながら、審査の実施方法や内容の見直しを柔軟に行い、適切に対応してまいります。

〔工芸・民芸品〕

1 申請先	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階 公益社団法人千葉県観光物産協会内 千葉県優良県産品推奨協議会 TEL 043-225-9170
2 申請書	別添様式
3 受付期間	令和4年8月8日(月)～令和4年8月12日(金) ※審査日は、令和4年9月2日(金)です。
4 搬入日及び搬入場所	搬入日: <u>令和4年8月19日(金)のみ</u> 搬入場所: 千葉県優良県産品推奨協議会 〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階 公益社団法人千葉県観光物産協会内 TEL 043-225-9170
5 出品物の数量	1申請につき1点
6 搬入費用	全額申請者負担
7 審査料	無料
8 その他	① 工芸品は、伝統的な技術又は技法により製造されているなど、千葉県指定伝統的工芸品の指定基準に準ずるものとしてします。 ② 出品物は、最終販売形態(包装・品質表示・ラベリング等が施されているもの)で提出してください。 ③ 出品物について、御希望の場合は返却いたしますので、申請書「申請品の還付」欄の「要」にチェックをしてください。 ④ 搬入について、「推奨審査用」と分かるように配送伝票等に明記をお願いします。

〔雑貨〕

1 申請先	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階 公益社団法人千葉県観光物産協会内 千葉県優良県産品推奨協議会 TEL 043-225-9170
2 申請書	別添様式
3 受付期間	令和4年8月8日(月)～令和4年8月12日(金) ※審査日は、令和4年9月2日(金)です。
4 搬入日及び搬入場所	搬入日: <u>令和4年8月19日(金)のみ</u> 搬入場所: 千葉県優良県産品推奨協議会 〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階 公益社団法人千葉県観光物産協会内 TEL 043-225-9170
5 出品物の数量	1 申請につき1点
6 搬入費用	全額申請者負担
7 審査料	無料
8 その他	① 出品物は、最終販売形態(包装・品質表示・ラベリング等が施されているもの)で提出してください。 ② 出品物について、御希望の場合は返却いたしますので、申請書「申請品の還付」欄の「要」にチェックをしてください。 ③ 搬入について、「推奨審査用」と分かるように配送伝票等に明記をお願いします。

〔佃煮類〕

1 申請先	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階 公益社団法人千葉県観光物産協会内 千葉県優良県産品推奨協議会 TEL 043-225-9170
2 申請書	別添様式
3 受付期間	令和4年9月5日(月)～令和4年9月9日(金) ※審査日は、令和4年10月7日(金)です。
4 搬入日及び搬入場所	搬入日:令和4年9月16日(金)のみ 搬入場所:千葉県産業支援技術研究所 食品・バイオ応用室 〒264-0017 千葉市若葉区加曽利町889 TEL 043-231-4325(代)
5 出品物の数量 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、審査方法の一部を変更することから、出品物の数量をお間違えないよう御注意ください。	1申請につき2点(一般・表示用、官能審査用) ※官能審査用として1品が10gに満たない場合は、同一商品を10g以上 ※賞味期限が30日以下の商品については、上記申請先まで御連絡ください。
6 搬入費用	全額申請者負担
7 審査料	無料
8 その他	① <u>食品表示については、関係機関(保健所等)で確認のうえ申請してください。</u> ② 申請書の表示内容と、審査品に相違がある場合は、申請書不備となり審査できませんので御注意ください。 ③ 客観的な根拠がなく、「極上」「特選」「最高級」等の表示を記載している場合は、明確な認識ができないため申請書を受付できません。 ④ 出品物は、最終販売形態(包装・品質表示・ラベリング等が施されているもの)で提出してください。 ⑤ 搬入について、「推奨審査用」と分かるように配送伝票等に明記をお願いします。 ⑥ 出品物は、返却しません。

〔農産物漬物類〕

1 申請先	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階 公益社団法人千葉県観光物産協会内 千葉県優良県産品推奨協議会 TEL 043-225-9170
2 申請書	別添様式
3 受付期間	令和4年9月5日(月)～令和4年9月9日(金) ※審査日は、令和4年10月7日(金)です。
4 搬入日及び搬入場所	搬入日:令和4年9月16日(金)のみ 搬入場所:千葉県産業支援技術研究所 食品・バイオ応用室 〒264-0017 千葉市若葉区加曽利町889 TEL 043-231-4325(代)
5 出品物の数量 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、審査方法の一部を変更することから、出品物の数量をお間違えないよう御注意ください。	1申請につき2点(一般・表示用、官能審査用) ※官能審査用として1品が10gに満たない場合は、同一商品を10g以上 ※賞味期限が30日以下の商品については、上記申請先まで御連絡ください。
6 搬入費用	全額申請者負担
7 審査料	無料
8 その他	① <u>食品表示については、関係機関(保健所等)で確認のうえ申請してください。</u> ② 申請書の表示内容と、審査品に相違がある場合は、申請書不備となり審査できませんので御注意ください。 ③ 客観的な根拠がなく、「極上」「特選」「最高級」等の表示を記載している場合は、明確な認識ができないため申請書を受付できません。 ④ 出品物は、最終販売形態(包装・品質表示・ラベリング等が施されているもの)で提出してください。 ⑤ 搬入について、「推奨審査用」と分かるように配送伝票等に明記をお願いします。 ⑥ 出品物は、返却しません。

〔その他の食品〕

1 申請先	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階 公益社団法人千葉県観光物産協会内 千葉県優良県産品推奨協議会 TEL 043-225-9170
2 申請書	別添様式
3 受付期間	令和4年9月5日(月)～令和4年9月9日(金) ※審査日は、令和4年10月7日(金)です。
4 搬入日及び搬入場所	搬入日:令和4年9月16日(金)のみ 搬入場所:千葉県産業支援技術研究所 食品・バイオ応用室 〒264-0017 千葉市若葉区加曽利町889 TEL 043-231-4325(代)
5 出品物の数量 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、審査方法の一部を変更することから、出品物の数量をお間違えないよう御注意ください。	1申請につき2点(一般・表示用、官能審査用) ※官能審査用として1品が10gに満たない場合は、同一商品を10g以上 ※賞味期限が30日以下の商品については、上記申請先まで御連絡ください。
6 搬入費用	全額申請者負担
7 審査料	無料
8 その他	① <u>食品表示については、関係機関(保健所等)で確認のうえ申請してください。</u> ② 申請書の表示内容と、審査品に相違がある場合は、申請書不備となり審査できませんので御注意ください。 ③ 客観的な根拠がなく、「極上」「特選」「最高級」等の表示を記載している場合は、明確な認識ができないため申請書を受付できません。 ④ 出品物は、最終販売形態(包装・品質表示・ラベリング等が施されているもの)で提出してください。 ⑤ 搬入について、「推奨審査用」と分かるように配送伝票等に明記をお願いします。 ⑥ 出品物は、返却しません。

〔菓子〕

1 申請先	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階 公益社団法人千葉県観光物産協会内 千葉県優良県産品推奨協議会 TEL 043-225-9170
2 申請書	別添様式
3 受付期間	令和4年10月3日(月)～令和4年10月7日(金) ※ 審査日は、令和4年11月11日(金)です。
4 搬入日及び搬入場所	搬入日:令和4年10月14日(金)のみ 搬入場所:千葉県優良県産品推奨協議会 〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階 公益社団法人千葉県観光物産協会内 TEL 043-225-9170
5 出品物の数量 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、審査方法の一部を変更することから、出品物の数量をお間違えないよう御注意ください。	1申請につき2点(一般・表示用、官能審査用) ※賞味期限が30日以下の商品については、上記申請先まで御連絡ください。
6 搬入費用	全額申請者負担
7 審査料	無料
8 その他	① <u>食品表示については、関係機関(保健所等)で確認のうえ申請してください。</u> ② 申請書の表示内容と、審査品に相違がある場合は、申請書不備となり審査できませんので御注意ください。 ③ 客観的な根拠がなく、「極上」「特選」「最高級」等の表示を記載している場合は、明確な認識ができないため申請書を受付できません。 ④ 出品物は、最終販売形態(包装・品質表示・ラベリング等が施されているもの)で提出してください。 ⑤ 搬入について、「推奨審査用」と分かるように配送伝票等に明記をお願いします。 ⑥ ピーナッツバター(ペースト)・ジャム等は、「その他の食品」の審査対象商品となります。 ⑦ 出品物は、返却しません。

〔酒類〕

1 申請先	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階 公益社団法人千葉県観光物産協会内 千葉県優良県産品推奨協議会 TEL 043-225-9170
2 申請書	別添様式
3 受付期間	令和4年10月31日(月)～令和4年11月4日(金) ※審査日は、令和4年12月2日(金)です。
4 搬入日及び搬入場所	搬入日:令和4年11月11日(金)のみ 搬入場所:千葉県産業支援技術研究所 食品・バイオ応用室 〒264-0017 千葉市若葉区加曽利町889 TEL 043-231-4325(代)
5 出品物の数量 ※新型コロナウイルス感染 拡大防止のため、審査方法 の一部を変更することから、 出品物の数量をお間違えな いよう御注意ください。	1申請につき2点(一般・表示用、官能審査用)
6 搬入費用	全額申請者負担
7 審査料	無料
8 その他	① <u>食品表示については、関係機関で確認のうえ申請してください。</u> ② 申請書の表示内容と、審査品に相違がある場合は、申請書不備となり審査できませんので御注意ください。 ③ 客観的な根拠がなく、「極上」「特選」「最高級」等の表示を記載している場合は、明確な認識ができないため申請書を受付できません。 ④ 出品物は、最終販売形態(包装・品質表示・ラベリング等が施されているもの)で提出してください。 ⑤ 搬入について、「推奨審査用」と分かるように配送伝票等に明記をお願いします。 ⑥ 出品物は、返却しません。

〔醤油〕

1 申請先	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階 公益社団法人千葉県観光物産協会内 千葉県優良県産品推奨協議会 TEL 043-225-9170
2 申請書	別添様式
3 受付期間	令和4年10月31日(月)～令和4年11月4日(金) ※ 審査日は、令和4年12月2日(金)です。
4 搬入日及び搬入場所	搬入日:令和4年11月11日(金)のみ 搬入場所:千葉県産業支援技術研究所 食品・バイオ応用室 〒264-0017 千葉市若葉区加曽利町889 TEL 043-231-4325(代)
5 出品物の数量 ※新型コロナウイルス感染 拡大防止のため、審査方法 の一部を変更することから、 出品物の数量をお間違えな いよう御注意ください。	1申請につき2点(一般・表示用、官能審査用)
6 搬入費用	全額申請者負担
7 審査料	無料
8 その他	① <u>品表示については、関係機関(保健所等)で確認のうえ申請してください。</u> ② 申請書の表示内容と、審査品に相違がある場合は、申請書不備となり審査できませんので御注意ください。 ③ 客観的な根拠がなく、「極上」「特選」「最高級」等の表示を記載している場合は、明確な認識ができないため申請書を受付できません。 ④ 出品物は、最終販売形態(包装・品質表示・ラベリング等が施されているもの)で提出してください。 ⑤ 搬入について、「推奨審査用」と分かるように配送伝票等に明記をお願いします。 ⑥ 出品物は、返却しません。

〔味噌〕

1 申請先	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階 公益社団法人千葉県観光物産協会内 千葉県優良県産品推奨協議会 TEL 043-225-9170
2 申請書	別添様式
3 受付期間	令和4年10月31日(月)～令和4年11月4日(金) ※審査日は、令和4年12月2日(金)です。
4 搬入日及び搬入場所	搬入日:令和4年11月11日(金)のみ 搬入場所:千葉県産業支援技術研究所 食品・バイオ応用室 〒264-0017 千葉市若葉区加曽利町889 TEL 043-231-4325(代)
5 出品物の数量 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、審査方法の一部を変更することから、出品物の数量をお間違えないよう御注意ください。	1申請につき2点(一般・表示用、官能審査用) ※賞味期限が30日以下の商品については、上記申請先まで御連絡ください。
6 搬入費用	全額申請者負担
7 審査料	無料
8 その他	① <u>食品表示については、事前に関係機関(保健所等)で確認のうえ申請してください。</u> ② 申請書の表示内容と、審査品に相違がある場合は、申請書不備となり審査できませんので御注意ください。 ③ 客観的な根拠がなく、「極上」「特選」「最高級」等の表示を記載している場合は、明確な認識ができないため申請書を受付できません。 ④ 出品物は、最終販売形態(包装・品質表示・ラベリング等が施されているもの)で提出してください。 ⑤ 搬入について、「推奨審査用」と分かるように配送伝票等に明記をお願いします。 ⑥ 出品物は、返却しません。

〔その他の調味料〕

1 申請先	〒260-0015 千葉市中央区富士見2-3-1 塚本大千葉ビル9階 公益社団法人千葉県観光物産協会内 千葉県優良県産品推奨協議会 TEL 043-225-9170
2 申請書	別添様式
3 受付期間	令和4年10月31日(月)～令和4年11月4日(金) ※審査日は、令和4年12月2日(金)です。
4 搬入日及び搬入場所	搬入日: <u>令和4年11月11日(金)のみ</u> 搬入場所: 千葉県産業支援技術研究所 食品・バイオ応用室 〒264-0017 千葉市若葉区加曽利町889 TEL 043-231-4325(代)
5 出品物の数量 ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、審査方法の一部を変更することから、出品物の数量をお間違えないよう御注意ください。	1申請につき2点(一般・表示用、官能審査用) ※賞味期限が30日以下の商品については、上記申請先まで御連絡ください。
6 搬入費用	全額申請者負担
7 審査料	無料
8 その他	① <u>食品表示については、関係機関(保健所等)で確認のうえ申請してください。</u> ② 申請書の表示内容と、審査品に相違がある場合は、申請書不備となり審査できませんので御注意ください。 ③ 客観的な根拠がなく、「極上」「特選」「最高級」等の表示を記載している場合は、明確な認識ができないため申請書を受付できません。 ④ 出品物は、最終販売形態(包装・品質表示・ラベリング等が施されているもの)で提出してください。 ⑤ 搬入について、「推奨審査用」と分かるように配送伝票等に明記をお願いします。 ⑥ 出品物は、返却しません。